

渡波中学校の必要諸室（案）について

限られた敷地の中で、学校施設を効果的に配置し、生徒に対して十分な教育活動が展開できる施設とすることはもとより、地域に根ざした学校として、地域住民との交流や施設開放が可能な施設として整備する。

主な必要諸室において想定する内容は以下のとおりである。

なお、必要諸室は、現段階における事務局のたたき台であり、今後、教室の共用について検討を加え、合理的な規模で計画していくものとする。

1 校舎棟

(1) 普通教室

- ・ 学級数に応じた教室数を配置することとし、各学年4学級とし、12教室を設置する。
- ・ 多様な教育方法を展開するため、必要に応じ、教室と近接して多目的スペースを設置する。
- ・ 普通教室の面積は、被災した渡波中学校と同様の66㎡を標準面積として設置する

(2) 特別支援学級

- ・ 知的障害及び情緒障害を想定し、2教室設置する。
- ・ 特別支援学級は1学級最大で8名であることを鑑み、普通教室の2分の1の面積を標準面積とする。
- ・ 教室内に給湯のできる水飲み場を設置する。
- ・ 更衣用カーテンレールを設置する。
- ・ 遊具等を天井から吊り下げるためのフックを設置する。

(3) 多目的教室

- ・ 少人数学習、集会や交流等で活用できるように整備する。
- ・ 2教室を設置する。
- ・ 可動間仕切壁等を設け、一体として使用できる仕様とし、地域への開放を想定し設置する。
- ・ ランチルームとして使用することを想定する。

(4) 多目的スペース

- ・ 教室前の廊下と一体となり、交流、談話、小規模の集会等、多目的に使用するスペースとして想定する。
- ・ 各学年単位での設置を想定する。

(5) 特別教室

① 理科室

- ・ 分野別で2教室設置する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 観察や屋外作業に使用できるテラス・バルコニーの設置を検討する。
- ・ 流し台を設置する。

② 音楽室

- ・ 2教室を設置する。
- ・ 防音に配慮する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 楽器等の洗浄を想定した流し台を設置する。
- ・ 2室を連続して配置し、ホール的な機能を一体的に形成できる配置を検討する。
- ・ 地域への開放を想定し設置する。

③ 美術室

- ・ 1室設置する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 作品の展示スペースと保存スペースを確保する。
- ・ 流し台を設置する。

④ 家庭科室（被服・調理）

- ・ 1室設置する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ ミシンやアイロンの使用、洗濯の実習が可能な施設とする。
- ・ 調理実習を行うことを想定する。
- ・ 地域への開放を想定し設置する。

⑤ 技術室

- ・ 木材及び金属の加工等の学習のための技術室を1室設置する。
- ・ 準備室を設置する。
- ・ 工作機械の設置に対応した電源設備を整備する。
- ・ 流し台を設置する。
- ・ 屋外での作業を想定した配置とする。

⑥ 外国語教室

- ・ 英語の授業をより効果的に学習するための外国語教室を1室設置する。

- ・ ICT機器の使用を想定した施設とする。

⑦ 図書室・コンピュータ室（メディアセンター）

- ・ 調べ学習を行ったり、読書を行ったりする場として、図書室とコンピュータ室を集約し、メディアセンターとして整備を行う。
- ・ コンピュータ室として授業を行うことを想定する。
- ・ 談話コーナー等を設け、憩いの場となるよう配慮する。
- ・ 地域への開放を想定し設置する。

(6) 管理諸室

① 校長室

- ・ 職員室と隣接し、内部で移動可能とする。
- ・ 応接室の機能を設置する。

② 職員室

- ・ 教職員が日常的に情報交換・交流ができるよう配慮する。
- ・ 印刷室を近接する。
- ・ 給茶を行うための設備を設置する。
- ・ 近隣に多目的スペースを設置する。

③ 保健室

- ・ 1室設置する。
- ・ 屋外（グラウンド）から直接入ることができるように配置する。
- ・ 体調の悪い生徒が落ち着いて休めるよう遮音性に配慮する。
- ・ 利用者のプライバシー保護に配慮する。
- ・ シャワーユニットを設置する。
- ・ 更衣用カーテンレールを設置する。
- ・ 屋外への出入り口へ足洗い場を設置する。
- ・ 相談室を近接し、保健室から相談室へ直接出入りできるよう配置する。
- ・ トイレに近接して設置する。
- ・ 給湯のできる洗面台を設置する。
- ・ 洗濯機を設置できるようにする。

④ 会議室

- ・ 職員全員が集まって会議ができる会議室を1室設置する。
- ・ 可動間仕切壁を設置し、2室に分割できる仕様とする。

⑤ 生徒会室

- ・ 生徒会活動を行う部屋を1室設置する。
- ・ PTA室と隣接して設置し、可動間仕切壁で仕切り、一体的に利用できるよう配慮する。
- ・ 地域への開放を想定する。

⑥ P T A室

- ・ P T A活動として使用する部屋を、1室設置する。
- ・ 父兄のみならず、地域住民が集える場となるよう配慮する。
- ・ 学校の歴史を伝える機能を兼ね備えた室とする。
- ・ 給茶等を行うことを想定する。
- ・ 流し台を設置する。
- ・ 地域への開放を想定する。

⑦ 多目的トイレ

- ・ 地域開放や地域との交流を想定していることから、多目的トイレを2室設置する。
- ・ オストメイト対応とする。

(7) その他

① 防災備蓄倉庫

- ・ 指定避難所となることを想定し、防災備蓄倉庫を設置する。
- ・ 避難所として開放を想定する諸室との連携に配慮する。
- ・ 複数の室として分散し設置することも有効である。

② サーバー室

- ・ 防災行政無線等の機器を設置する。(操作は職員室で行うことを想定)
- ・ 太陽光発電設備に関する機器及び蓄電池を設置する。
- ・ その他、情報系の設備機器を設置する。

③ エレベータ

- ・ 1基設置する。
- ・ 給食の搬送等における使用を想定する。

④ 外部階段

- ・ 地上から屋上へ直接避難できる外部階段を設置する。
- ・ 入口は施錠することとし、非常時に鍵無しで解錠できる仕様とする。

⑤ その他学校運営上必要な諸室(例)

- ・ 教育相談室、放送室、更衣室(生徒・教職員)、印刷室、書庫、資料室、湯沸室、配膳室、トイレ(生徒・教職員)等

2 屋内運動場

(1) アリーナ

- ・ 避難所としての使用を想定する。
- ・ 地域への施設開放を想定する。
- ・ 移動式トレーニングマシンを配置し、基礎体力練成の使用を想定する。

(2) ステージ

- ・ 行事や学習発表の他、地域の伝統芸能の公演等に使用することを想定する。
- ・ ステージ下にパイプ椅子や長机を収納するスペースを設ける。

(3) 器具庫

- ・ 体育館で使用する器具を収納保管するため、器具庫を設置する。

(4) トイレ

- ・ トイレ及び多目的トイレを設置する。

3 武道場

- ・ 柔道場及び剣道場としての使用を想定する。

4 プール

- ・ 25m×6コースを想定する。
- ・ 更衣室、シャワー室を設置する。

5 校庭・グラウンド

(1)トラック等

- ・ 1周200mのトラックを配置し、直線で100mのコースを1本配置する。
- ・ 鉄棒等を設置する。

(2) グラウンド倉庫

- ・ 体育用具及びグラウンド整備用具等を保管する倉庫を設置する。

(3) 部室

- ・ 屋外で行う部活動の部室を設置する。

(4) 屋外トイレ

- ・ グラウンド等、施設外での活用時のため、屋外トイレを設置する。

(5) 駐車場

- ・ 教職員及び来客等に対する駐車場を設置する。

(6) 駐輪場

- ・ 自転車通学を行う生徒が使用することを想定する。
- ・ 来客及び教職員用として、別途設置する。

(7) その他

- ・ 敷地外縁部にマラソンコースを設置する。
- ・ 国旗、市旗、校旗を掲揚できる掲揚塔を設置する。